

## 動物園に 新しい仲間がふえました！

問合せ 総合動植物公園 (☎41・2185)

のんほいパークの最新ニュースはホームページ  
(<http://www.toyohaku.gr.jp/tzb/>) でお知らせしています



### オランウータンの赤ちゃんの名前は 「ウラン」に決まりました

4月24日、オランウータンの「ウーコ」が19年ぶり(4度目)に赤ちゃんを産みました。名前を公募した結果、3,069通の応募があり、最多の222通の「ウラン」に決定しました。

[オランウータン] 霊長目ショウジョウ科。スマトラ島、ボルネオ島に分布。オランウータンはマレー語で「森の人」を意味する。

### パタスザルの「カンペイ」「オトキチ」が生まれました

5月20日生れの「カンペイ」(右写真)は、母親の「ノブ」の初めての子どもです。発見されたときは衰弱した状態でしたが、獣医師の看病により元気になりました。

6月19日生れの「オトキチ」は順調に育ち、母親の「オトメ」といっしょにモンキーアパートで見ることができます。

[パタスザル] 霊長目オナガザル科。中央アフリカに分布。



### アムールトラの「マリン」がやってきました

7月7日、静岡市の日本平動物園からアムールトラの「マリン」がやってきました。マリンは昨年9月に生れたメスで体重約50キログラムです。

[アムールトラ] 食肉目ネコ科。ロシア、中国、朝鮮半島に分布。



# 市政 トピックス

## 8月15日に国民健康保険税の 納税通知書を発送しました

問合せ先 国保年金課（☎51・2295）

平成17年度第2期以降の納税通知書を8月15日に送付しました。納税通知書に記載された税率、課税限度額（表1）や自分の課税明細を確認のうえ、納期限までに最寄りの金融機関（郵便局は口座振替のみ可）で納めてください。

### ■保険税の納期

第1期から第8期まで8回の納期に分かれています（表2）。今月は第2期、8月31日が納期限です。

### ■口座振替制度が便利です

詳しくは納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

### ■国民健康保険税の 軽減・減免について

一定の所得に満たない世帯を対象に、保険税の負担を軽くするため、被保険者均等割（以下均等

割）・世帯別平等割（以下平等割）額から一定の基準・割合で軽減・減免する制度があります。

### ■軽減制度（国の制度）

前年の所得金額（世帯主と被保険者の合計）が一定額以下の場合、その金額に応じて保険税額のうち均等割・平等割額から7割、5割、2割を減額します。

※7割・5割軽減は自動的に減額されますが、2割軽減を受けるには軽減申請が必要です。

### ■減免制度（市の制度）

本市では、国の制度以外に一定割合を減額する独自の制度があります。

この制度は、所得割・資産割が課税されない世帯、または、所得割が3万円以下で資産割が課税されない世帯が対象となります。なお、世帯主が被保険者でない場合

も世帯主を被保険者とみなして所得割、資産割を計算し、判定します。この場合、基準に応じて保険税のうち、均等割・平等割額から1.2割、2.6割、4.6割を減額、または、均等割額から1.6割を減額します。

※減免制度の適用を受けるには減免申請が必要です。

### ■その他の減免制度

災害、疾病、事業の廃止などにより、保険税の納付が困難になった場合、申請により減免を受けられることがあります。

2割軽減および減免制度の該当世帯へは、7月初旬に申請書を送付しました。まだ申請していない方は、至急、申請書同封の返信用封筒で、申請書を国保年金課へ送付してください。

■表1 税率と課税限度額（固定資産税額は土地・家屋分）

	医療分	介護分
所得割	市民税所得割額 ×345/100	市民税所得割額 ×84/100
資産割	固定資産税額 ×54/100	固定資産税額 ×10/100
被保険者均等割(1人当たり)	35,400円	9,600円
世帯別平等割(1世帯当たり)	27,600円	6,000円
課税限度額	530,000円	80,000円

■表2 保険税の納期と算定基礎

第1期	4月	仮算定（前年度全税額の1/8の額）
第2期	8月	本算定（本年度確定年税額）
第3期	9月	本算定保険税額から仮算定保険税額を差し引いた税額を第2期から8期までの7回に分けて納付します。各期に100円未満の端数がある場合、その額は第2期の税額に加算されます。
第4期	10月	
第5期	11月	
第6期	12月	
第7期	1月	
第8期	2月	